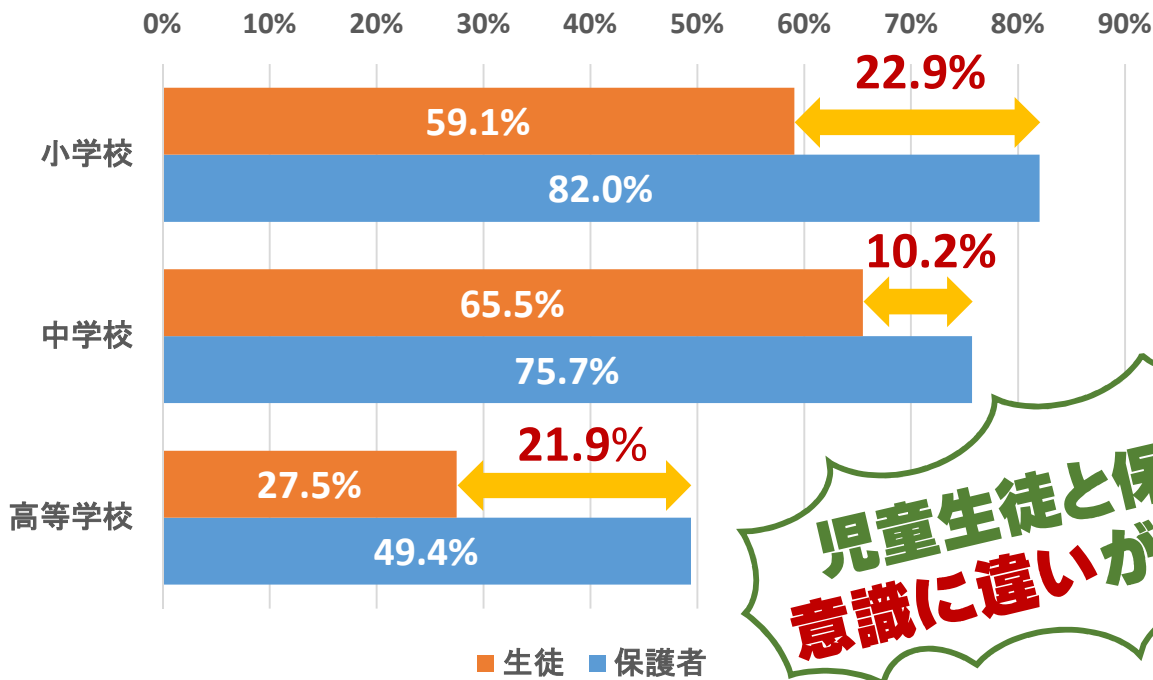


保護者のみなさまへ

～安全にインターネットを利用するために～

インターネット利用に関する家庭のルール

ルールを決めている



児童生徒と保護者で意識に違いがあります

令和2年度携帯電話等の利用状況アンケート(徳島県調査)【対象者】小学校6年生, 中学校2年生, 高校2年生

家庭のルールを作しましょう

- ポイント1 「ルールがトラブルから自分自身を守ってくれる」ことをきちんと伝える
- ポイント2 お互いが納得できるよう, 話し合っ作
- ポイント3 子どもが守れるルールを作る
- ポイント4 具体的なルールを作る
- ポイント5 守れなかったらどうするか決めておく
- ポイント6 トラブルがあったらどうするか決めておく
- ポイント7 子どもの成長に合わせてルールを見直す



【ポイント5について】

どのようにすれば子どもが家庭のルールを守れるか, 子どもと一緒に考えてください。

【ポイント6について】

子どもが一人で抱え込まず, すぐに保護者に相談するよう普段から子どもと話しておきましょう。

ネット上でいじめなどのトラブルにあった場合の相談窓口

- | | | |
|-----------------|-------------------|--------------|
| 徳島県警察少年サポートセンター | ★ヤングテレホン | 088-625-8900 |
| | ☆いじめホットライン | 088-623-7324 |
| 徳島県立総合教育センター | ☆こころとからだのサポートセンター | 088-672-5200 |
| 徳島県教育委員会人権教育課 | いじめ問題等対策室 | 088-621-3138 |



困ったときは

